

インフルエンザの流行状況について

—京都府全域がインフルエンザ注意報—

平成26年1月23日

京都府健康対策課(075-414-4722)

感染症発生動向調査の結果から、インフルエンザの発生状況が、京都府において注意報レベルを超過しました。

今後、更なる流行の拡大が予想されますので、引き続き、府民へ注意喚起を行っていただきますようお願いいたします。

記

1. インフルエンザ発生状況

■府内の定点当たり報告数が第3週(1月13日～1月19日)に11.53に達し注意報レベルを超過

■地域別では、京都市(10.04)、乙訓(10.33)・山城北(14.82)・山城南(19.20)・南丹(12.22)・中丹西(15.20)・丹後(17.80)が注意報レベルを超過

■府内学級閉鎖等は、延べ31件(1月22日現在)※京都市除く

* 定点当たり数値：1週間の1定点医療機関当たり患者報告数(京都府の定点医療機関は125箇所)

* 流行の目安：1定点当たり患者報告数が1を超過したとき

* 注意報の基準：1定点当たり患者報告数が10を超過したとき

* 警報の基準：1定点当たり患者報告数が30を超過したとき

		第48週	第49週	第50週	第51週	第52週	第1週	第2週	第3週
		11/25～12/1	12/2～12/8	12/9～12/15	12/16～12/22	12/23～12/29	12/30～1/5	1/6～1/12	1/13～1/19
平成25年度	京都府	0.17	0.39	0.54	0.72	1.28	1.60	4.75	11.53
	全国	0.44	0.67	0.82	1.39	1.90	2.16	5.51	未確定
平成24年度	京都府	0.13	0.18	0.22	0.39	0.71	1.71	5.94	13.89
	全国	0.31	0.57	1.17	2.23	3.35	3.91	12.07	22.58
平成23年度	京都府	0.09	0.16	0.42	1.07	1.79	3.53	7.55	26.47
	全国	0.57	1.11	1.98	3.34	3.75	3.76	7.33	22.73

(週は、各年1月第1週から通算したもの)

2. 予防対策について

今後、京都府全域で流行が拡大すると考えられますので、次のような予防対策を行いましょう。

- 外出後のうがい、手洗いを励行する。
- 加湿器等を利用し、部屋の湿度を50～60%に保つ。
- 体調の悪いときは人混みを避け、外出の際はマスクを着用する。
- 過労や睡眠不足を避け、十分な栄養と休養をとる。
- ワクチンを接種する。(65歳以上は、定期予防接種の対象)
- 症状のある人は、他の人にうつさないようマスク着用などの「咳エチケット」に努める。

3. 電話相談窓口について

【京都府健康対策課】

平日、8時30分から17時15分

電話番号：075-414-4726

FAX番号：075-431-3970

【京都府保健所】

平日、8時30分から17時15分

乙訓保健所・・・075-933-1153 中丹西保健所・・・0773-22-6381

山城北保健所・・・0774-21-2911 中丹東保健所・・・0773-75-0806

山城南保健所・・・0774-72-0981 丹後保健所・・・0772-62-4312

南丹保健所・・・0771-62-2979

【厚生労働省】

対応日時：平日、9時～17時

電話番号：03-5299-3306

4. インフルエンザに関する情報

○京都府

(<http://www.pref.kyoto.jp/kentai/flu.html>)

○厚生労働省

(http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/infuleenza/index.html)

